

各団体からの報告

国公立薬学部長（科長・学長）会議	1
日本私立薬科大学協会	2 1
日本薬剤師会	6 3
日本病院薬剤師会	7 5
薬学教育協議会（調整機構）	7 9

国公立薬学部長
(科長・学長) 会議

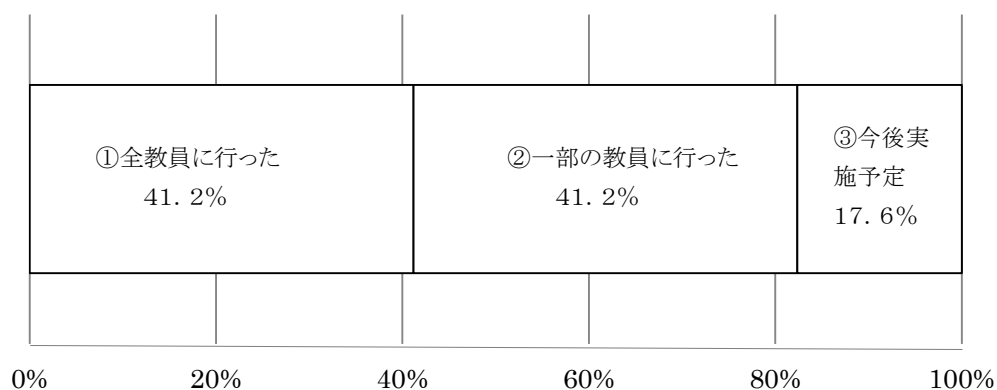
改訂モデル・コアカリキュラムに基づく薬学実務実習の実施に関する アンケート調査結果

国公立大学薬学部長（科長・学長）会議

調査対象：国公立大学薬学部長会議会員校 17 大学（回答 17 大学）

回答時期：平成 27 年 11 月～平成 28 年 1 月

Q 1：「薬学実務実習に関するガイドライン」の周知について



①全教員に行った

○周知方法

- ・教員に配布
- ・FD研修会；4
- ・FD研修会，外部講師による講演会
- ・教員総会で説明

②一部の教員に行った

○周知した教員

- ・実務実習専門委員会委員，全教員にDVDの希望閲覧
- ・教務関係教員，実務実習関係教員等
- ・臨床系教員；2
- ・事前学習担当教員，実務実習運営委員会委員，実務教育室教員
- ・臨床系教員，薬学教務委員会構成員
- ・教授会メンバー（教授および准教授）、講師会、助教会の代表

○周知した割合

63%，（約）50%；2， 20%， 15%；2

○周知方法

- ・メール配信，東北地区調整機構作成DVD
- ・資料配布，ミーティング；2
- ・資料配布，説明会
- ・外部講師によるガイドライン説明会
- ・教授会での説明，メールでのガイドラインの送付

③実施していないが、今後実施する予定である

○時期

- ・平成 28 年 6 月頃
- ・平成 28 年 1 月 23 日，平成 28 年 7 月頃
- ・毎年 4 月

○全員か一部か

- ・全教員
- ・1 月実施分は講演会であるため，当日参加可能な教員の参加となる。7 月実施分は、FD のため，原則，全教員の参加を予定している。
- ・一部教員（7 割）

○周知する教員

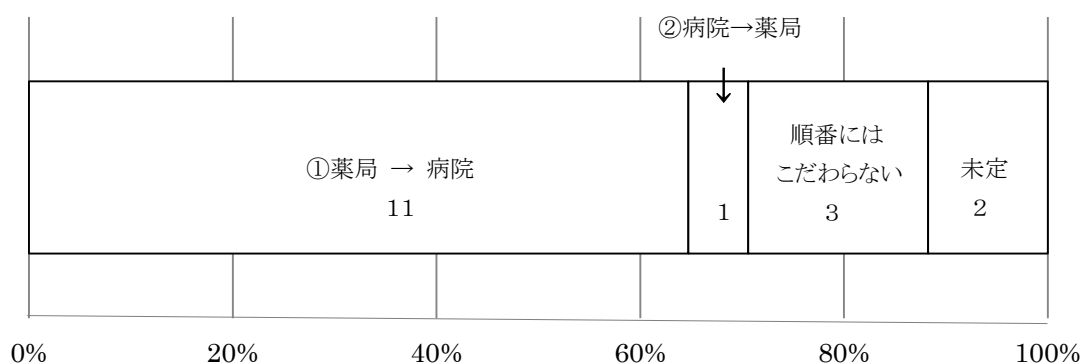
- ・薬学部所属の全教員
- ・臨床系教員，非臨床系教員

○周知方法

- ・FD 研修会，外部講師による講演会
- ・外部講師による講演会等（1 月実施分），FD 研修会（7 月実施分）
- ・FD 研修会

Q 2 薬局実習と病院実習について

Q 2-1：実習の順番について



○順番はこだわらない

- ・事前に大学を含めた 3 者で十分協議したスケジュールを作成すればどちらが先でもよい

○未定

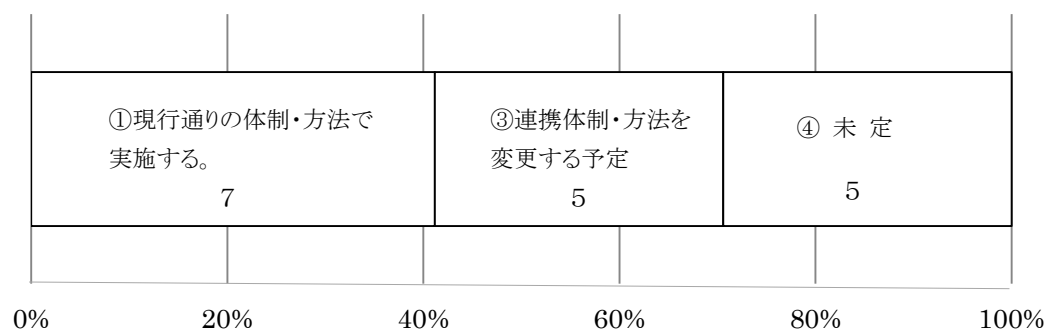
- ・北陸地域は冬季の降雪のことがあるため，学生の安全確保を優先させ，1 期と 4 期での実習学生数を控えたいと考えている。そのため，北陸調整機構でもまだ調整が終了していない。調整機構で調整されたように従いたい。

Q2-2：各期の学生の割り当て人数について

大学名	Q2-1	①薬局実習→病院実習の順番の場合	②病院実習→薬局実習の順番の場合
北海道大学		順番を固定した実習は想定していない。	
東北大学	①	・1期(薬局)・2期(病院)：約20名	
千葉大学		病院と調整中	
東京大学	②	・1期(薬局)・2期(病院)：約10名	・1期(病院)・2期(薬局)：約10名
富山大学		未定	
金沢大学	①	・1期(薬局)・2期(病院)：約11名 ・2期(薬局)・3期(病院)：約12名 ・3期(薬局)・4期(病院)：約12名	・1期(病院)・2期(薬局)：約11名 ・2期(病院)・3期(薬局)：約12名 ・3期(病院)・4期(薬局)：約12名
京都大学	①	・1期(薬局)・2期(病院)：約10名 ・2期(薬局)・3期(病院)：約12名 ・3期(薬局)・4期(病院)：約12名	
大阪大学	①	・1期(薬局)・2期(病院)：約25名 ・2期(薬局)・3期(病院)：約25名	
広島大学	①	・1期(薬局)・2期(病院)：約20名 ・2期(薬局)・3期(病院)：約20名	
岡山大学	①	・1期(薬局)・2期(病院)：約16名 ・2期(薬局)・3期(病院)：約16名 ・3期(薬局)・4期(病院)：約8名	・1期(病院)・2期(薬局)：約8名 ・2期(病院)・3期(薬局)：約16名 ・3期(病院)・4期(薬局)：約16名
徳島大学		・1期(薬局)・2期(病院)：約20名	・1期(病院)・2期(薬局)：約20名
九州大学	①	・1期(薬局)・2期(病院)：約15名 ・2期(薬局)・3期(病院)：約15名 ・3期(薬局)・4期(病院)：0名	
長崎大学	①	薬局・病院・薬剤師会と協議しておらず未定	
熊本大学	①	・1期(薬局)・2期(病院)：約55名	
岐阜薬科大学	①	・1期(薬局)・2期(病院)：約26名 ・2期(薬局)・3期(病院)：約27名 ・3期(薬局)・4期(病院)：約28名	
静岡県立大学		・1期(薬局)・2期(病院)：約40名	・1期(病院)・2期(薬局)：約40名
名古屋市立大学	①	・1期(薬局)・2期(病院)：約20名 ・2期(薬局)・3期(病院)：約20名 ・3期(薬局)・4期(病院)：約20名	

Q 3-1 改訂コアカリ対応の実務実習における実習施設との連携について

a) 実務実習における学生指導，実習施設訪問，トラブル対応などへの体制・方法について



③連携体制・方法を変更する予定である

○変更の時期

- ・平成 28 年度 I 期頃から開始の予定
- ・平成 29 あるいは 30 年度
- ・平成 30 年度 3 期頃から開始の予定
- ・未定； 2

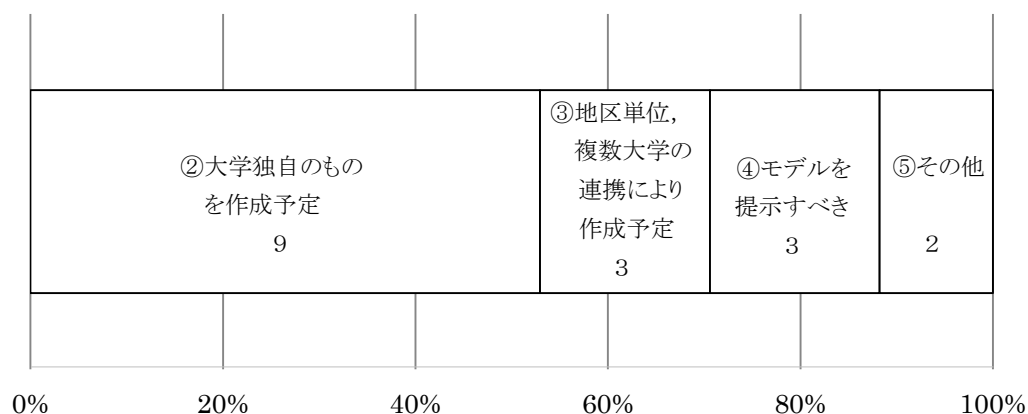
○体制の変更

- ・課題解決型高度医療人材養成プログラムにおいて地域薬剤師会と連携を取って学生指導を行う。
- ・附属病院実務実習委員会での話し合い、薬局は未定
- ・対応する教員の連携方式の変更を予定

○方法の変更

- ・臨床系教員の，実習受入薬局施設（チェーン薬局）の指導薬剤師会議や指導薬剤師連絡網への参加を協議中，病院は従来より隔週の指導薬剤師ミーティング（教員参加）を行っているため，すでに対応できている。
- ・受け入れ薬局の指導薬剤師を対象した連絡会等を開催する。
- ・web システムの導入
- ・連携に関わる会合の実施
- ・新しい web システムを利用する予定

b)「実務実習実施計画書」の作成 について



②大学独自のものを作成する予定である

○作成時期

- ・平成 28 年度の予定
- ・平成 29 年 7 月頃
- ・平成 29 年度末までに作成する予定
- ・平成 30 年 12 月頃の予定
- ・平成 30 年度までに対応する
- ・WG で検討中
- ・未定 ; 2

③地区単位あるいは複数の大学の連携によって作成する予定である

○作成時期

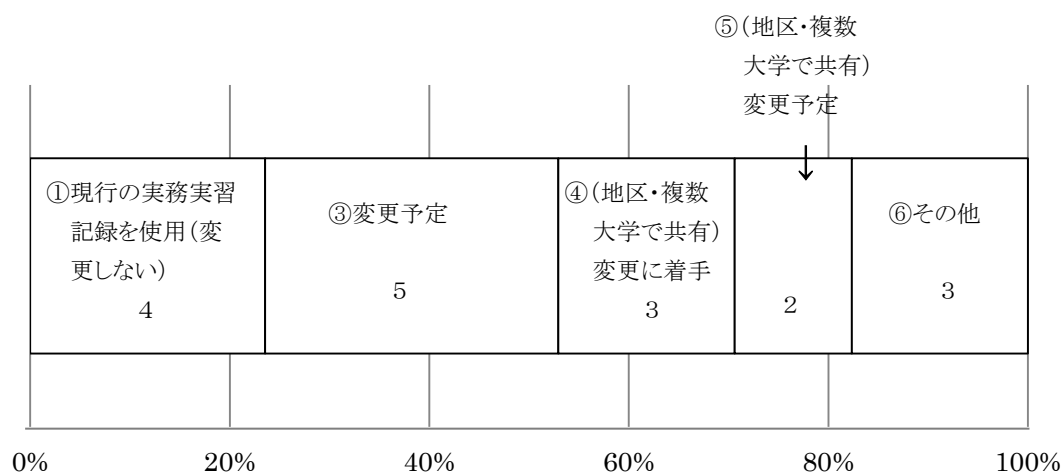
- ・平成 28 年度末頃
- ・平成 30 年 4 月頃の予定
- ・未定

④全国あるいは地区単位モデルで作成して各大学, 施設へ提示すべきである

○提示時期

- ・平成 28 年 8 月頃
- ・平成 28 年度中

c) 実務実習記録のシステム及び内容の変更について



③ 変更する予定である

○ システムの変更

- ・ Webに変更；3
- ・ Webに変更，紙媒体も利用予定
- ・ 検討中

○ 内容の変更

- ・ Web用に変更
- ・ 地区調整機構と調整
- ・ eポートフォリオの導入
- ・ 富士ゼロックス製
- ・ 未定

④ 地区あるいは複数の大学で共有しており，変更に着手している

○ システムの変更

- ・ 現行システムを継続使用する予定であり，地区全体で変更内容を協議中である。
- ・ 実務実習実施計画書を組み込んだWeb版にする。
- ・ Webに変更，紙媒体に変更等

○ 内容の変更

- ・ 改訂モデルコア対応の事前学習，病院実習・薬局実習分を連動した内容にする，ルーブリック評価を入れる。
- ・ 実習計画書の作成機能を盛り込む。

⑤ 地区あるいは複数の大学で共有しており，変更する予定である

○ システムの変更

- ・ 従来から用いているWebシステムの仕様変更
- ・ Webシステムの変更

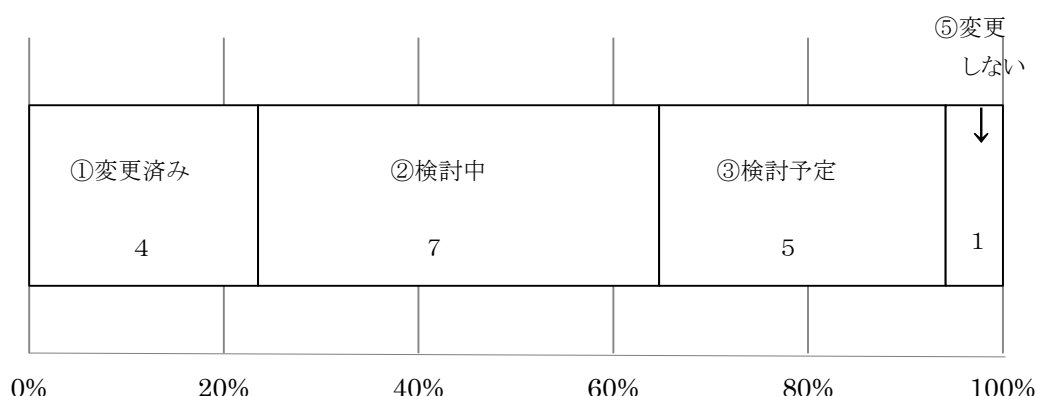
○ 内容の変更

- ・ 改訂モデル・コアカリキュラムに対応するように変更
- ・ 東海地区調整機構内で協力して調整

⑥ その他

- ・ 現在検討中
- ・ 未定；2

Q3-2 改訂コアカリ対応の事前学習を行うための対応について



①すでに十分対応できる事前学習に変更している

○体制

- ・コマ数の変更，担当教員の増員等；2
- ・新カリキュラムの中で，新たに臨床系科目を設置した

○内容

- ・薬物療法の実践的な演習の実施等
- ・病院薬学・保険薬局学を4年生次前期に開講する
- ・代表的な疾患の薬物療法講義の充実

②現在十分対応できる事前学習の内容を検討している

○体制

- ・コマ数の変更，非常勤講師を含めた担当教員，TAの増員等
- ・コマ数および実習内容の変更，実務実習担当薬剤師との連携の強化
- ・LSの見直し等
- ・担当教員の増員
- ・機器などの環境整備
- ・体制は現行どおり，医療現場スタッフ講師を増加予定

○内容

- ・一部科目の学習時期の見直し，現状で不足している領域への対応（コマ数の変更，一部対応済み）。
- ・既存の講義・演習・実習科目内での実施，科目連携（例：薬物治療法学—処方箋解析学—医療情報学など）
- ・プライマリケア，在宅医療等の演習の追加
- ・代表的な8疾患に関する薬物療法について理解を深めるための基本的知識や調剤・無菌調製の技能を確実に修得できるように内容を充実させる。
- ・薬物療法，バイタルサインの実践的な演習の実施
- ・フィジカルアセスメント実習及びファーマシューティカルケア実習の到達度を上げる。
- ・薬物療法の実践的な演習の実施等を大幅に増やす予定

③今後十分対応できる事前学習の内容を検討する予定である

○体制

- ・指導体制を強化する
- ・臨床系の教授ポストを増やしている
- ・5名の実務家教員から構成された実務教育学分野が中心となり実施
- ・現在検討中，検討中（教務委員会）

○内容

- ・薬物療法の実践的な演習，特に 8 疾患に対応
- ・新カリキュラムをベースに全体的な見直しをはかる
- ・ルーブリック評価の導入
- ・現在検討中

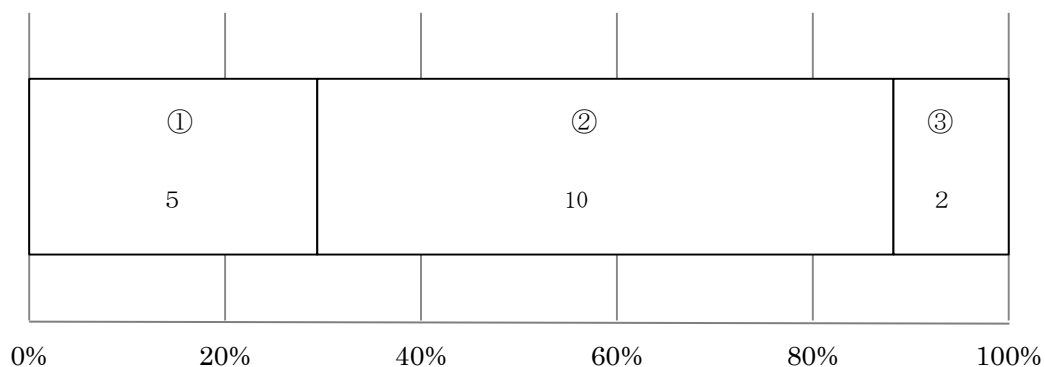
④変更しない

○理由

- ・変更する理由がないため

Q 4 「代表的な 8 疾患」の薬物療法について

Q 4-1：実務実習において代表的疾患の薬物療法に関わるための基礎能力の修得において，どのように対応しているか



①E. 医療薬学領域の科目の講義・演習で十分に対応している

②今後のE. 医療薬学領域の科目の講義・演習の設定の中で対応する予定である

③E. 医療薬学領域の科目の講義・演習では十分に対応できない

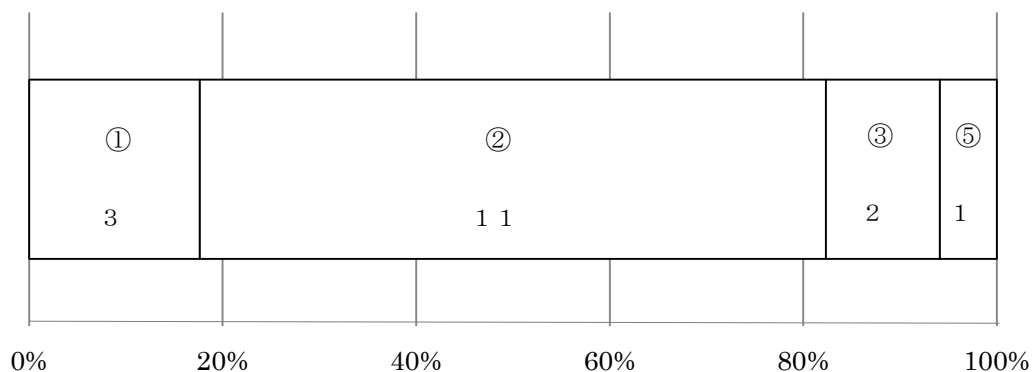
○対応できない疾患

- ・がん，感染症
- ・現在検討中

○今後の対策

- ・不十分であれば事前学習等で補完する。； 2

Q 4-2 : 病院・薬局での実務実習中に継続的に関わることができる基礎能力の修得において、事前実習でどのように対応しているか



① E. 医療薬学領域の科目の講義・演習で十分に対応しているので、事前学習では対応を考えていない。

② E. 医療薬学領域の科目の講義・演習で十分に対応しているが、事前学習でも対応する、あるいは対応する予定である。

○対応する疾患

- ・代表的な8疾患（がん，高血圧症，糖尿病，心疾患，脳血管障害，精神神経疾患，免疫・アレルギー疾患，感染症）；3
- ・精神神経疾患，がん；2
- ・精神神経疾患，がん，在宅医療
- ・精神神経疾患
- ・心疾患
- ・8疾患を含めて検討中

○対応方法

- ・演習，シミュレーション等；4
- ・演習，シミュレーション，患者さんによる講演等
- ・演習；3
- ・SGD，講義等
- ・シミュレーション

③ E. 医療薬学領域の科目の講義・演習では十分ではないので、事前学習で補完する、あるいは補完する予定である。

○補完が必要な疾患

- ・がん，感染症
- ・8疾患全て

○補完方法

- ・臨床系教員の講義・演習や，外部講師として招いた専門薬剤師による講義・演習の実施
- ・PBL による症例検討等を大幅に増加

④ E. 医療薬学領域の科目の講義・演習では十分ではないが、事前学習での対応・補完は行わない。

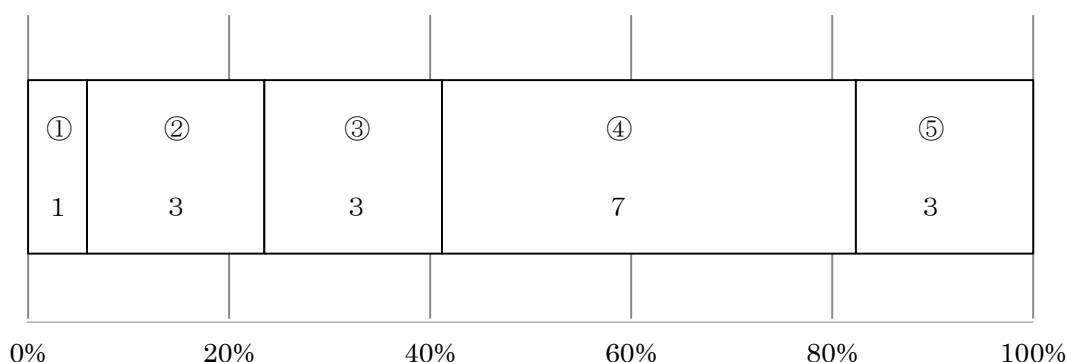
⑤ その他

- ・現在検討中

Q 4-3：上記の代表的な疾患の薬物療法について病院・薬局で実務実習中に継続的に関わる参加・体験型実習を行うために、現時点で実習施設との協議・準備を行っているか。

- ・臨床系教員と実習施設指導薬剤師・研修担当者との間で協議中
- ・大学附属病院と構想協議中，地区調整機構を介してのシミュレーション・問題点の掘り起し
- ・中央調整機構が実施している改訂コアカリのための事前調査のデータがまとまり次第，開始する予定である。
- ・地区調整機構を通じて協議予定で，実習体制のシミュレーションを行っている。
- ・病院薬剤部と代表的な疾患に対する実習がカバーできるかについて検討中
- ・現在、薬剤師会と病院薬剤師会の連携のためのワーキンググループが立ち上がっており，ここに大学からも参加することによって協議を進めている。
- ・病院実習において，ガイドラインを説明した上で，年次進行で新コアカリ対応を深化させる計画を作成している。薬局はガイドラインの説明のみの状態。
- ・東海地区調整機構では各県の薬系大学，病院，薬局の実習責任者が一同に会して，シンポジウムを実施。今後，調整機構のワークショップなどを利用して，さらに協議していく予定。
- ・行っていない；5
- ・検討中；2
- ・未回答；2

Q 5：学習成果基盤型学習（OBE）の考え方に基づく新しい学習目標到達度の評価への準備状況について



①大学独自の評価基準・評価方法を作成した

②大学独自の評価基準・評価方法を作成する予定である

○作成時期

- ・平成 29 年度頃
- ・平成 30 年 3 月頃の予定
- ・平成 30 年 4 月頃の予定

③地区単位あるいは複数の大学の連携によって作成する予定である

○作成時期

- ・平成 28 年 8 月頃の予定
- ・平成 30 年 4 月頃の予定
- ・未定

④全国あるいは地区単位でモデルを作成して各大学、施設へ提示すべきである

○提示時期

- ・平成 28 年度中；2
- ・平成 29 年度中；3
- ・平成 30 年 12 月頃
- ・特に意見なし

⑤その他

- ・現在検討中；2
- ・未定

Q 6：その他、改訂コアカリに対応する実務実習について取り組んでいる事項、今後取り組む予定の事項について

- ・実習先の指導薬剤師に事前学習（特に医療薬学基礎実習）に参加してもらっている。
- ・指導薬剤師に臨床教授等の称号を発令し、学生教育に対する意識の共有化を図っている。
- ・ローテーション助教枠から臨床系教員を発令し、大学病院を兼務させるとともに教育の充実化を図っている。
- ・近隣薬局に対し改訂モデル・コアカリキュラム下での実務実習内容の説明と協力要請を実施している。
- ・課題解決型高度医療人材養成プログラムにおいて、病院、薬局における改訂モデル・コアカリキュラム対応実務実習のモデルプログラムを開発している。
- ・薬局、病院との協議、すりあわせの場を共有することによって、事前学習の内容を、教務委員会を通じて吟味する予定にしている。また、三施設の教材の共有を試行することを予定しており、教育内容の相互点検を行う予定である。
- ・既に医学生とのポリクリ実習を導入しており、薬物治療やチーム医療に関しては十分対応できている。
- ・現在検討中

Q 7：改訂コアカリに対応する実務実習の実施に関する質問・意見、「ガイドライン」に関する質問・要望について

- ・粛々と対応したいと考えています。
- ・大学全体での、基盤経費や教員数が減少している中で、薬学部にもその影響が同様に波及している。薬学部 6 年制の新カリキュラムへ対応するためにマンパワーおよび財政的に非常に厳しい状況にある。国公立大学薬学部 6 年制に対して、財政面やマンパワーへの文部科学省等からの配慮をお願いできれば幸いです。
- ・薬学教育協議会の実習施設調査から、各施設の特徴を生かした複数施設による実習が必要と考えられるが、薬剤師会側の考えとの調整が難しいと考えている。
- ・各大学が掲げるディプロマポリシーに則った実務実習が実施できることが望ましく、フレキシブルなプログラム（カリキュラム内容、実習先の選定、実習期間の変更など）の下で各大学の特色を活かした実務実習が可能となるようにご検討いただきたい。
- ・全国レベルでの取り組みについて、支部には情報が十分寄せられていないように感じる。各地区の事例の共有などは有意義なのではないか。
- ・大学主導とあるが、実際には実習先との調整が必須のため実施は極めて困難であり、主導の範疇や定義を関連各所に周知、徹底させる必要がある。

2-2. 下記の順番で実習が行われる場合、1 期・2 期、2 期・3 期あるいは 3 期・4 期で行われる実習にそれぞれの期に何人の学生を割り当てますか。

① 薬局実習→病院実習の順番の場合

- ・1 期（薬局）・2 期（病院） 【約 名】
- ・2 期（薬局）・3 期（病院） 【約 名】
- ・3 期（薬局）・4 期（病院） 【約 名】

② 薬局実習→病院実習の順番の場合

- ・1 期（病院）・2 期（薬局） 【約 名】
- ・2 期（病院）・3 期（薬局） 【約 名】
- ・3 期（病院）・4 期（薬局） 【約 名】

3. 「ガイドライン」では 大学が主導し、病院と薬局の連携した実習を実施することとなっています。

3-1. 現行の実務実習では、モデル・コアカリキュラムが事前学習、病院実習、薬局実習に分かれ、それぞれについて学習目標が設定されていますが、改訂モデル・コアカリキュラム対応の実務実習では、これらが一貫した学習目標として示されており、事前学習から病院・薬局での実務実習を大学の主導のもとに実施することが求められています。

貴学の改訂モデル・コアカリキュラム対応の実務実習における実習施設との連携についてお答えください。

a) 実務実習における学生指導、実習施設訪問、トラブル対応などは、どのような体制・方法で行いますか。

○ 下記の中から適当なものを選び番号をお答えください。 【 】

○ 選んだ番号の下の事項についてお答えください（例示は消してください）。

① 現行通りの体制・方法で実施する。

② 連携体制・方法を変更した。

・体制の変更

【例：新委員会の設置、連携に関わる教員の割合を増やす等（複数回答可）】

・方法の変更（実務実習実施計画書、実務実習記録以外）

【例：連携に関わる会合の実施等（複数回答可）】

③ 連携体制・方法を変更する予定である。

・変更の時期 【例：○年度○期頃から開始の予定】

・体制の変更

【例：新委員会の設置、連携に関わる教員の割合を増やす等（複数回答可）】

・方法の変更（実務実習実施計画書、実務実習記録以外）

【例：連携に関わる会合の実施等（複数回答可）】

④ 未定

⑤ その他

【具体的に： 】

b) 改訂モデル・コアカリキュラム対応実習を円滑に行うために、「実務実習実施計画書」の作成が求められています(ガイドライン参照)。この計画書の作成についてお答えください。

○ 下記の中から適当なものを選び番号をお答えください。 【 】

○ 選んだ番号の下の事項についてお答えください(例示は消してください)。

① 大学独自のものを作成した。

② 大学独自のものを作成する予定である。

・作成時期 【例：○年○月頃の予定 】

③ 地区単位あるいは複数の大学の連携によって作成する予定である。

・作成時期 【例：○年○月頃の予定 】

④ 全国あるいは地区単位でモデルを作成して各大学、施設へ提示すべきである。

・提示時期 【例：○年○月頃 】

⑤ その他

【具体的に： 】

c) 改訂モデル・コアカリキュラム対応実習を円滑に行うために、実務実習記録のシステム及び内容の変更をお考えですか。

○ 下記の中から適当なものを選び番号をお答えください。 【 】

○ 選んだ番号の下の事項についてお答えください(例示は消してください)。

① 現行の実務実習記録を使用する(変更はしない)。

② 変更に着手している、あるいは変更を終了している。

・システムの変更 【例：W e bに変更、紙媒体に変更等 】

・内容の変更 【具体的に 】

③ 変更する予定である。

・システムの変更 【例：W e bに変更、紙媒体に変更等 】

・内容の変更 【具体的に 】

④ 地区あるいは複数の大学で共有しており、変更に着手している。

・システムの変更 【例：W e bに変更、紙媒体に変更等 】

・内容の変更 【具体的に 】

⑤ 地区あるいは複数の大学で共有しており、変更する予定である。

・システムの変更 【例：W e bに変更、紙媒体に変更等 】

・内容の変更 【具体的に 】

⑥ その他

【具体的に： 】

3-2. 改訂モデル・コアカリキュラム対応の実務実習では、事前学習において病院・薬局での実務実習における学習目標にすぐに取り組める能力を修得すること、具体的には事前

学習において改訂モデル・コアカリキュラムの学習目標に「前」で示されている SBOs に到達することが求められています。貴学においてこのような事前学習を行うために、どのような対応をされるかお答えください。

- 下記の中から適当なものを選び番号をお答えください。 【 】
- 選んだ番号の下の事項についてお答えください（例示は消してください）。
- ① すでに十分対応できる事前学習に変更している。
- ・体制 【例：コマ数の変更、担当教員の増員等 （複数回答可） 】
- ・内容 【例：薬物療法の実践的な演習の実施等 】
- ② 現在十分対応できる事前学習の内容を検討している。
- ・体制 【例：コマ数の変更、担当教員の増員等 （複数回答可） 】
- ・内容 【例：薬物療法の実践的な演習の実施等 】
- ③ 今後十分対応できる事前学習の内容を検討する予定である。
- ・体制 【 】
- ・内容 【 】
- ④ 変更しない（変更する必要がない）。
- ・理由 【 】
- ⑤ その他
- 【具体的に： 】

4. 「ガイドライン」では 参加・体験型の実習を重視し、特に病院・薬局での実務実習中に「代表的な 8 疾患」（ガイドライン参照）の薬物療法について継続的に関わることが求められています。

4-1. 改訂モデル・コアカリキュラムの「E. 医療薬学」では、上記の代表的疾患を始め、多くの疾患に関する学習目標が示されています。実務実習において代表的疾患の薬物療法に関わるための基礎能力の修得において、貴学におけるこのような学習がどのように対応しているかお答えください。

- 下記の中から適当なものを選び番号をお答えください。 【 】
- 選んだ番号の下の事項についてお答えください（例示は消してください）。
- ① E. 医療薬学領域の科目の講義・演習で十分に対応している。
- ② 今後の E. 医療薬学領域の科目の講義・演習の設定の中で対応する予定である。
- ③ E. 医療薬学領域の科目の講義・演習では十分に対応できない。
- ・対応できない疾患 【例：精神神経疾患、がん等 （複数回答可） 】
- ・今後の対策 【例：特になし、事前学習で補完等 】

4-2. 上記の代表的な疾患の薬物療法について病院・薬局での実務実習中に継続的に関わることができる基礎能力の修得において、貴学における事前学習でどのように対応しているかお答えください。

- 4-3. 上記の代表的な疾患の薬物療法について病院・薬局で実務実習中に継続的に関わる参加・体験型実習を行うために、現時点で実習施設との協議あるいは準備を行っていますか。行っている場合は、具体的にお示しください。

5. 「ガイドライン」では学習成果基盤型学習（OBE）の考え方に基づく新しい学習目標到達度の評価を準備することを求めています。こういった評価についての準備状況についてお答えください。

- 19 -

6. その他、改訂モデル・コアカリキュラムに対応する実務実習について、貴学が取り組まれている事項、あるいは今後取り組まれる予定の事項がありましたら、具体的にお示してください。

(適宜、欄を広げてお書きください。)

7. 改訂モデル・コアカリキュラムに対応する実務実習の実施に関するご質問・ご意見、「ガイドライン」に関するご質問・ご要望等、ご自由にお書きください。

(適宜、欄を広げてお書きください。)